

財政援助団体等監査結果報告

[財団法人神戸みよりの公社]

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	横	山	道	弘
同	土	居	吉	文
同	岡	島	亮	介

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成15年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸みよりの公社（以下「公社」という。）における出納その他の事務（財政援助及び公の施設管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成14年度執行の事務

2 監査の期間

平成15年10月1日～平成16年3月19日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

公社は、神戸市域の農業及び漁業の振興に関する事業を推進するとともに、消費の高度化と文化水準の向上に伴い、需要が著しく増大している園芸農産物の安定供給等の事業を行い、市民のレクリエーションのための農漁業に関する施設を管理し、運営する等、市民福祉の向上と市域農漁業の発展を目的としている。

(2) 本市との関係

公社の基本財産は、9,400万円であり、神戸市（以下「本市」という。）は4,200万円（出捐率44.7%）を出捐している。

平成14年度は、補助金として、農業公園及びフルーツ・フラワーパーク管理事業、神戸牛増殖館管理事業及び有機農業センター事業に5億652万円を交付している。

また、公の施設の管理委託料として、農業公園及びフルーツ・フラワーパークの管理運営業務に5億8,577万円を支出しているほか、利用料金制により、六甲山牧場、須磨海づり公園及び平磯海づり公園の管理運営を委託している。

このほか、ほ場整備事業、河川改修事業及び農道等整備事業等を委託している。

平成15年1月1日において、職員数は166人であり、そのうち本市派遣職員は44人である。

(3) 事業の概要

公社及び主な事業所の所在地は、第1表のとおりである。

主な事業及び業務量の推移は第2表のとおりである。

ア 生産基盤整備事業

県営及び土地改良区施行で実施されるほ場整備、農道等整備、土地改良関連整備、並びに西北神地区で実施される河川改修事業を本市等から受託し、実施している。

ほ場整備は9地区・37.4ヘクタールを整備し、前年度に比べ9.8ヘクタール（20.8%）減少している。農道等整備は1万6,790㎡舗装し、前年度に比べ1万238㎡（156.3%）増加している。土地改良関連整備は盛土整地工事36.3万㎡、残土調達業務39.1万㎡で、それぞれ7.4万㎡（25.6%）、7.0万㎡（21.8%）増加している。

イ 価格安定事業

市内産果実・花きの市民への安定供給と園芸農家の経営安定を図るため、本市及び生産者が拠出し、造成した資金をもって、果実・花きの価格低落に対する価格差補填金の交付等を行うものである。

本年度は新鉄砲ゆり及びチューリップに係る価格差補填金の交付等を行っている。

ウ 施設管理運営事業

農業公園、フルーツ・フラワーパーク、六甲山牧場並びに須磨及び平磯海づり公園等の管理運営業務を本市から受託し、実施している。

農業公園の入園者数は23万6,121人で、平成10年度との比較では、69.3%となっている。本年度の有料入園者数は11万3,763人、無料入園者数は12万2,358人であり、前年度に比べ、無料入園者数は4,280人（3.6%）増加したものの、有料入園者数は2万7,460人（19.4%）減少した結果、全体として2万3,180人（8.9%）減少している。

フルーツ・フラワーパークの入園者数は66万4,028人で、平成10年度との比較では、76.6%となっている。本年度の有料入園者数は34万8,163人、無料入園者数は31万5,871人であり、前年度に比べ、無料入園者数は1万8,386人(6.2%)増加したものの、有料入園者数は5万7,695人(14.2%)減少した結果、全体として3万9,315人(5.6%)減少している。

利用料金制に係る六甲山牧場の入園者数は39万3,026人であり、平成10年度との比較では、93.6%となっている。本年度の有料入園者数は33万2,921人、無料入園者数は6万105人であり、前年度に比べ、無料入園者数は4,346人(7.8%)増加したものの、有料入園者数は4万4,914人(11.9%)減少した結果、全体として4万568人(9.4%)減少している。

同じく利用料金制に係る海づり公園の入園者数は19万2,345人であり、平成10年度との比較では、79.2%となっている。須磨、平磯とも前年度に比べ増加しており、全体で5,750人(3.1%)増加している。

エ 自主事業

農業公園では、神戸ワインの製造及び販売等を行い、フルーツ・フラワーパークでは乳製品の製造及び販売等を行っている。また、六甲山牧場及び海づり公園等で売店及びレストラン事業等を実施するほか、マリンピア神戸で駐車場等を運営している。

農業公園では、神戸ワイン事業において、ぶどうの収穫量は1,293トンで、前年度に比べ317トン(19.7%)減少し、醸造量は923キロリットルで、前年度に比べ312キロリットル(25.3%)減少し、また、貯酒販売量は453キロリットルで、前年度に比べ皆増した結果、ワインの仕掛品等は前年度に比べ減少している。さらに、720ミリリットル換算で、ワイン製品の製造量は105万6,520本であり、ワイン製品の販売量は88万2,019本であり、ワインの製品・商品等棚卸高は前年度に比べ増加している。前年度に比べ、ワイン製品の製造量は36万3,542本(25.6%)減少し、ワイン製品の販売量は5万8,516本(7.1%)増加している

フルーツ・フラワーパークでは、クリームチーズ及びアイスクリームの販売量はそれぞれ1万7,629個、12万6,564個で、前年度に比べ4,286個(19.6%)、2万4,833個(16.4%)減少している。

六甲山牧場では、売店収入及びレストラン収入はそれぞれ2億3,697万円、1億1,236万円で、前年度に比べ3,834万円(13.9%)、815万円(6.8%)減少しているものの、まきば夢工房及びポニー引き馬の利用人数がそれぞれ1万8,177人、1万2,011人で、前年度に比べ7,121人(64.4%)、1,692人(16.4%)増加している。

海づり公園では、売店収入は1億5,197万円で、前年度に比べ1,414万円(8.5%)減少している。

第 1 表 公 社 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
公 社 (本 社)	西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1 (農業公園内)
農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	北区道場町塩田1454-2
サイクリングターミナル	北区山田町衝原字畑坂5
大 型 堆 肥 発 酵 施 設	西区櫛谷町寺谷1242-55
自然休養村管理センター	北区山田町衝原字道南13-1
市 民 農 園 管 理 事 務 所	北区山田町衝原字道南13-1
こ う べ 育 成 牧 場	西区平野町印路字大谷国有林大谷林班40林班
フ ル ー ツ ・ フ ラ ワ ー パ ー ク	北区大沢町上大沢字西谷2150番地
六 甲 山 牧 場	灘区六甲山町中一里山1番地の1
平 磯 海 づ り 公 園	垂水区平磯1丁目1番地の66
栽 培 漁 業 セ ン タ ー	垂水区平磯1丁目1番地の66
須 磨 海 づ り 公 園	須磨区一の谷町5丁目地先
マリンピア神戸管理事務所	垂水区海岸通12番4号
残 土 処 分 券 発 行 所	北区有野中町1丁目5-4

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目	平 成 14 年 度	平 成 13 年 度
生産基盤整備に関する事業 ほ場整備事業	県 営：淡河，八多等 6 地区 団体営：屏風，西畑・深谷等 3 地区 計 37.4ha 9 地区	県 営：淡河，八多等 6 地区 団体営：屏風，西畑・深谷等 3 地区 計 47.2ha 9 地区
農道等整備事業	舗装面積 16,790㎡	舗装面積 6,552㎡
土地改良関連整備事業	盛土整地工事 36.3万㎡ 残土調達業務 39.1万㎡	盛土整地工事 28.9万㎡ 残土調達業務 32.1万㎡
河川改修事業	北区：芋谷川等 2 河川 西区：櫛谷川 1 河川 計：3 河川 延長740m	北区：二つ池川等 2 河川 西区：櫛谷川 1 河川 計：3 河川 延長745m
その他の事業	淡河地区（鳴川工区）盛土工事施工 監理	—
園芸生産物の価格安定に関する事業 価格安定事業	補てん金繰入 新鉄砲ゆり 3,428千円 チューリップ 4,000千円	補てん金繰入 梨 3,378千円 新鉄砲ゆり 3,550千円 チューリップ 4,600千円
施設管理運営に関する事業		
農業公園管理事業	入園者合計 236,121人 有料入園者数 113,763人 無料入園者数 122,358人 駐車台数 40,626台	入園者合計 259,301人 有料入園者数 141,223人 無料入園者数 118,078人 駐車台数 48,125台
フルーツ・フラワーパーク管理事業	入園者合計 664,028人 有料入園者数 348,163人 無料入園者数 315,871人 駐車台数 106,899台	入園者合計 703,343人 有料入園者数 405,858人 無料入園者数 297,485人 駐車台数 113,900台
六甲山牧場管理事業	入場者合計 393,026人 有料入場者数 332,921人 無料入場者数 60,105人 駐車台数 112,762台	入場者合計 433,594人 有料入場者数 377,835人 無料入場者数 55,759人 駐車台数 129,121台
海づり公園管理事業	入場者合計 192,345人 須磨海づり公園 98,318人 平磯海づり公園 94,027人 駐車台数（平磯） 40,258台	入場者合計 186,595人 須磨海づり公園 96,608人 平磯海づり公園 89,987人 駐車台数（平磯） 38,579台
その他施設管理事業	自然休養村管理センター 会議室利用者数 148人 農村民具農具館 見学者数 1,019人 農村環境改善センター 利用者数 29,324人 マリンピア神戸 入場者数 3,046,070人 水産体験学習館 利用者数 386,516人	自然休養村管理センター 会議室利用者数 183人 農村民具農具館 見学者数 1,413人 農村環境改善センター 利用者数 33,256人 マリンピア神戸 入場者数 3,106,600人 水産体験学習館 利用者数 402,770人

項 目	平 成 14 年 度	平 成 13 年 度
自 主 事 業		
農 業 公 園 関 連 事 業 (神 戸 ワ イ ン 事 業)	神戸ワイン 収穫量 1,293t 醸造量 923kl 貯酒販売量 453kl (720ml換算)製造量 1,056,520本 販売量 882,019本	神戸ワイン 収穫量 1,610t 醸造量 1,235kl 貯酒販売量 - (720ml換算)製造量 1,420,062本 販売量 823,503本
(神 戸 牛 肥 育 事 業 等)	神戸牛増殖館 生産個数 2,114個 (受精卵移植) 移植件数 458件 神戸牛の肥育・販売 (14年度末) 肥育頭数 82頭 販売頭数 33頭 しいたけ栽培 収穫量 2,798kg	神戸牛増殖館 生産個数 3,057個 (受精卵移植) 移植件数 663件 神戸牛の肥育・販売 (13年度末) 肥育頭数 75頭 販売頭数 25頭 しいたけ栽培 収穫量 3,040kg
フ ル ー ツ ・ フ ラ ワ ー パ ー ク 関 連 事 業	乳製品 クリームチーズ 製造量 17,062個 販売量 17,629個 アイスクリーム 製造量 125,187個 販売量 126,564個 飲用牛乳 製造量 12,651杯 販売量 12,651杯 ブランデー 神戸ブランデー 販売量 1,061本	乳製品 クリームチーズ 製造量 20,390個 販売量 21,915個 アイスクリーム 製造量 150,394個 販売量 151,397個 飲用牛乳 製造量 13,815杯 販売量 13,815杯 ブランデー 神戸ブランデー 販売量 1,147本
六 甲 山 牧 場 関 連 事 業	売店 収入金額 236,977千円 レストラン 収入金額 112,364千円 チーズ製造販売 販売個数 38,742個 まきば夢工房 利用人数 18,177人 ポニー引き馬 利用人数 12,011人	売店 収入金額 275,320千円 レストラン 収入金額 120,522千円 チーズ製造販売 販売個数 41,802個 まきば夢工房 利用人数 11,056人 ポニー引き馬 利用人数 10,319人
海 づ り 公 園 関 連 事 業	売店 収入金額 151,973千円 レストラン「平磯」 収入金額 26,547千円 活魚販売 販売数 10,671尾	売店 収入金額 166,118千円 レストラン「平磯」 収入金額 24,908千円 活魚販売 販売数 11,111尾
マ リ ン ピ ア 神 戸 関 連 事 業	マリンピア神戸駐車場 駐車台数 875,143台	マリンピア神戸駐車場 駐車台数 883,342台
自 然 休 養 村 関 連 事 業	つくはらレンタサイクル 利用人数 10,102人 JR道場駅前駐車場 駐車台数 28,804台	つくはらレンタサイクル 利用人数 11,508人 JR道場駅前駐車場 駐車台数 28,594台
有 機 農 業 セ ン タ ー 運 営 事 業	牛糞回収 12,422t 堆肥製造販売 2,173t 堆肥斡旋 3,326t	牛糞回収 11,217t 堆肥製造販売 2,337t 堆肥斡旋 4,087t

(4) 経営状況

経営状況及びその推移は、第3表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

当年度は、当期収入合計53億8,524万円に対し当期支出合計57億8,618万円で、差引4億93万円の当期収支差額が発生している。これに前年度からの繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は5億2,781万円の損失となっている。

前期と比べると、収入合計が7,496万円(1.4%)増加し、支出合計が1億4,365万円(2.5%)増加した結果、当期収支差額は6,868万円の収支悪化となっている。

ア 収入

事業収入は53億4,849万円で、前年度に比べ4,273万円(0.8%)増加している。

生産基盤整備事業収入は17億7,106万円で、主として土地改良関連整備事業収入の増により、前年度に比べ1億8,125万円(11.4%)増加している。

価格安定事業収入は763万円で、主として補てん準備金繰入の減により、前年度に比べ1,964万円(72.0%)減少している。

施設管理運営事業収入は16億2,833万円で、主として園芸センター管理受託料等にかかる農業公園管理事業収入の減及び六甲山牧場における入園者等の減に伴う利用料金収入の減により、前年度に比べ4,680万円(2.8%)減少している。

自主事業収入は19億4,146万円で、ワイン販売事業収入の減及び神戸牛育成牧場事業収入の減等があったものの、甘味果汁酒製造事業収入の増及び貯酒販売量の増等に伴うワイン製造事業収入の増による農業公園関連事業収入の増並びに駐車場利用料の増に伴うマリンピア神戸関連事業収入の増があったものの、レストハウス売店及びチーズ館売店等における販売等収入の減等に伴う六甲山牧場関連事業収入の減並びに自動販売機及び売店等に係る販売等収入の減等に伴う海づり公園関連事業収入の減等により、前年度に比べ7,207万円(3.6%)減少している。

事業外収入は3,675万円で、主として雑収入の増により、前年度に比べ3,222万円(711.9%)増加している。

イ 支出

事業支出は57億3,008万円で、前年度に比べ1億2,641万円(2.3%)増加している。

生産基盤整備事業は18億1,506万円で、主として土地改良関連整備事業費の増により、前年度に比べ1億1,688万円(6.9%)増加している。

価格安定事業は763万円で、主として価格差補てん金支出の減により、前年度に比べ1,964万円(72.0%)減少している。

施設管理運営事業は16億5,385万円で、各施設における経費削減努力により、前年度

に比べ1億3,533万円(7.6%)減少している。

自主事業は22億5,352万円で、レストハウス売店事業及びチーズ工場事業等に係る六甲山牧場関連事業費の減、平磯の自動販売機事業等に係る海づり公園関連事業費の減並びに各施設における経費削減努力等に伴う費用の減等があったものの、主としてワイン販売の増に伴う農業公園関連事業費の増により、前年度に比べ1億6,450万円(7.9%)増加している。

事業外支出は5,583万円で、主として支払利息の増に伴い、前年度に比べ1,723万円(44.7%)増加している。

ウ 事業別収支状況

当期収支差額を事業別にみると、生産基盤整備事業では主としてほ場整備事業により4,400万円、施設管理事業では主としてその他施設管理事業により2,551万円、自主事業ではマリンピア神戸関連事業等で利益が発生しているものの、主として農業公園関連事業により3億1,206万円、及び営業外収支では1,907万円の損失が発生している。

第 3 表 比較 収 支 計 算 書

(単位 金額：千円)

科 目	平成 14 年度	平成 13 年度	対 前 年 度 増 減
	金 額	金 額	
事 業 収 入	5,348,490	5,305,753	42,737
生産基盤整備事業	1,771,060	1,589,801	181,259
ほ場整備事業収入	1,152,630	1,153,483	△ 853
農道等整備事業収入	35,616	18,787	16,829
土地改良関連整備事業収入	410,762	231,347	179,415
河川改修事業収入	170,338	186,185	△ 15,847
その他の事業収入	1,714	—	1,714
価格安定事業	7,631	27,273	△ 19,642
価格安定事業	7,631	27,273	△ 19,642
施設管理運営事業	1,628,336	1,675,136	△ 46,800
農業公園管理事業収入	366,514	394,193	△ 27,679
フルーツ・フラワーパーク管理事業収入	653,617	644,205	9,412
六甲山牧場管理事業収入	167,310	193,080	△ 25,770
海づり公園管理事業収入	194,284	195,166	△ 882
その他施設管理事業収入	246,611	248,491	△ 1,880
自主事業	1,941,464	2,013,542	△ 72,078
農業公園関連事業収入	768,509	765,363	3,146
フルーツ・フラワーパーク関連事業収入	36,249	39,348	△ 3,099
六甲山牧場関連事業収入	421,378	466,028	△ 44,650
海づり公園関連事業収入	205,844	218,943	△ 13,099
マリニピア神戸関連事業収入	400,071	398,407	1,664
自然休養村関連事業収入	19,712	31,707	△ 11,995
有機農業センター運営事業収入	89,700	93,746	△ 4,046
事業外収入	36,756	4,527	32,229
受取利息	238	879	△ 641
雑収入	36,518	3,648	32,870
当期収入合計(A)	5,385,246	5,310,280	74,966
事 業 支 出	5,730,080	5,603,663	126,417
生産基盤整備事業	1,815,067	1,698,179	116,888
ほ場整備事業費	1,215,079	1,243,277	△ 28,198
農道等整備事業費	33,935	17,912	16,023
土地改良関連整備事業費	386,387	235,651	150,736
河川改修事業費	179,666	201,338	△ 21,672
価格安定事業	7,631	27,273	△ 19,642
価格安定事業	7,631	27,273	△ 19,642
施設管理運営事業	1,653,853	1,789,186	△ 135,333
農業公園管理事業費	368,394	408,621	△ 40,227
フルーツ・フラワーパーク管理事業費	655,849	676,779	△ 20,930
六甲山牧場管理事業費	173,721	205,345	△ 31,624
海づり公園管理事業費	191,293	212,539	△ 21,246
その他施設管理事業費	264,596	285,902	△ 21,306
自主事業	2,253,529	2,089,024	164,505
農業公園関連事業費	1,190,503	932,013	258,490
フルーツ・フラワーパーク関連事業費	43,304	43,785	△ 481
六甲山牧場関連事業費	414,645	442,871	△ 28,226
海づり公園関連事業費	242,985	263,851	△ 20,866
マリニピア神戸関連事業費	252,115	266,166	△ 14,051
自然休養村関連事業費	10,897	30,271	△ 19,374
有機農業センター運営事業費	99,081	110,069	△ 10,988
事業外支出	55,830	38,593	17,237
支払利息	54,896	37,411	17,485
除却損	481	992	△ 511
雑支出	453	190	263
納税充当金	270	270	0
当期支出合計(B)	5,786,180	5,642,526	143,654
当期収支差額(C=A-B)	△ 400,934	△ 332,246	△ 68,688
前期繰越収支差額(D)	△ 126,882	138,364	△ 265,246
特別積立金取崩(E)	—	67,000	△ 67,000
次期繰越収支差額(F=C+D+E)	△ 527,816	△ 126,882	△ 400,934

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

(5) 財政状態

財政状態及びその推移は、第4表のとおりである。

ア 資 産

資産総額は109億7,549万円であり、前年度に比べ4億627万円(3.8%)増加している。

流動資産は50億4,747万円で、主として農業公園等におけるワイン及びブランデー等の棚卸商品が21億1,062万円、現金預金が13億4,644万円並びに生産基盤整備事業における工事受託等に係る未収金・売掛金が14億4,590万円である。前年度に比べ5億1,050万円(11.3%)増加しているが、これは主として現金預金の増及び生産基盤整備事業における未収金・売掛金の増による。

固定資産は28億7,937万円で、主として建物、機械・装置及び工具器具備品等の有形固定資産9億5,773万円並びにフルーツ・フラワーパーク整備年賦未回収金等の投資等が19億2,049万円である。前年度に比べ8,086万円(2.7%)減少しているが、これは主として減価償却累計額の減による。

繰延資産は、マリンピア造成工事及び須磨海づり公園釣り台補修工事等で2億4,863万円である。前年度に比べ2,335万円(8.6%)減少しているが、これは主として減価償却の進捗によるものである。

漁業振興基金資産に係る内訳は有価証券及び兵庫県水産基金出捐金であり、14年度における残高は前年度に引き続き28億円となっている。

イ 負 債

負債総額は111億5,040万円であり前年度に比べ8億721万円(7.8%)増加している。

流動負債は70億8,502万円で、主として事業運転資金等に係る短期借入金が51億4,085万円及び生産基盤整備事業に係る工事請負費等に係る未払金17億3,849万円である。前年度に比べ、8億5,580万円(13.7%)増加しているが、これは主として短期借入金の増による。

固定負債は38億8,638万円で、主として本市漁業振興基金28億円並びにマリンピア造成及び六甲山牧場体験学習館建設に係る長期借入金6億1,600万円である。前年度に比べ4,116万円(1.0%)減少しているが、これは主として長期借入金の償還の進捗によるものである。

積立金は、園芸生産物価格安定事業に係る補てん準備積立金であり、本年度は新鉄砲ゆり及びチューリップに係る価格安定化ための取崩しにより前年度に比べ742万円(4.0%)減少している。

ウ 正味財産

正味財産は前年度に比べ4億93万円減少し、本年度は1億7,491万円の債務超過に陥

っている。

基本金は9,400万円であり、助成金等に係る基本剰余金2億5,890万円及び当期損失金4億93万円に前期からの繰越損失金1億2,688万円を合わせて損失金は5億2,781万円となっている。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成14年度末	平成13年度末	対前年度 増 減
	金 額	金 額	
資 産	10,975,492	10,569,215	406,277
I 流 動 資 産	5,047,477	4,536,977	510,500
1 現 金 預 金	1,346,440	973,610	372,830
2 未 収 金 ・ 売 掛 金	1,445,908	1,267,674	178,234
3 前 払 金	2,597	46,947	△ 44,350
4 立 替 金	141,906	140,867	1,039
5 棚 卸 商 品	2,110,626	2,107,879	2,747
II 固 定 資 産	2,879,377	2,960,245	△ 80,868
1 有 形 固 定 資 産	957,731	1,038,847	△ 81,116
(1) 建 物	647,862	647,862	0
(2) 建 物 付 属 設 備	224,096	224,096	0
(3) 構 築 物	415,924	415,124	800
(4) 機 械 ・ 装 置	598,964	598,964	0
(5) 車 両 及 運 搬 具	65,105	67,805	△ 2,700
(6) 工 具 器 具 備 品	330,145	329,045	1,100
(7) 動 物	6,078	6,564	△ 486
(8) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,330,444	△ 1,250,613	△ 79,831
2 無 形 固 定 資 産	1,155	907	248
(1) 電 話 加 入 権	907	907	0
(2) ソ フ ト ウ ェ ア	248	—	248
3 投 資 等	1,920,491	1,920,491	0
(1) FFP 整 備 年 賦 未 回 収 金	1,504,509	1,504,509	0
(2) 園 地 拡 張 年 賦 未 回 収 金	367,582	367,582	0
(3) 出 資 金	48,100	48,100	0
(4) そ の 他 投 資	300	300	0
III 繰 延 資 産	248,638	271,993	△ 23,355
IV 漁 業 振 興 基 金 資 産	2,800,000	2,800,000	0
(1) 有 価 証 券	2,300,000	2,300,000	0
(2) 兵 庫 県 水 産 基 金 出 捐 金	500,000	500,000	0
負 債 及 び 正 味 財 産	10,975,492	10,569,215	406,277
負 債	11,150,406	10,343,196	807,210
I 流 動 負 債	7,085,028	6,229,224	855,804
1 未 払 金	1,738,495	1,642,579	95,916
2 預 り 金	205,406	242,678	△ 37,272
3 前 受 金	—	46,786	△ 46,786
4 短 期 借 入 金	5,140,858	4,296,911	843,947
5 法 人 税 等 引 当 金	270	270	0
II 固 定 負 債	3,886,380	3,927,546	△ 41,166
1 退 職 給 与 引 当 金	343,380	320,346	23,034
2 長 期 借 入 金	616,000	680,200	△ 64,200
3 神 戸 市 漁 業 振 興 基 金	2,800,000	2,800,000	0
4 修 繕 引 当 金	127,000	127,000	0
III 積 立 金	178,998	186,427	△ 7,429
1 補 て ん 準 備 積 立 金	178,998	186,427	△ 7,429
正 味 財 産	174,915	226,019	400,934
I 基 本 金	94,000	94,000	0
1 基 本 金	94,000	94,000	0
II 剰 余 金 及 び 損 失 金	△ 268,915	132,019	△ 400,934
1 基 本 剰 余 金	258,901	258,901	0
2 特 別 積 立 金	—	67,000	△ 67,000
3 損 失 金	△ 527,816	△ 193,882	△ 333,934
(うち当期損失金)	(△400,934)	(△332,246)	(△68,688)

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に係る事務について

ア 資金前渡について

イベント実施に係る食材購入費用について、イベント終了後に資金前渡により支出している事例が見受けられた。 (農業公園)

公社会計規程に基づき、一般支払により支出するべきである。

イ 釣銭の交付について

施設使用料等に係る釣銭の交付を行っていない事例が見受けられた。

(農村環境改善センター)

適正な釣銭の交付を行なうべきである。

ウ 畜産物生産収入の計上について

公社に所有権が帰属する家畜の管理及び生産物採取に係る業務は公社の自主・独自事業として実施の上、それに係る収支は自主事業収支として計上するべきであるにもかかわらず、畜産物生産収入を施設管理受託収入として計上し、飼料・稲わら購入費等、家畜の飼育管理費用を施設管理受託費用として計上している事例が見受けられた。 (六甲山牧場)

公益事業と収益事業に収支について、明瞭に区分するべきである。

エ 売上収入実額と売上関連帳票に係る差額理由の報告について

商品等売上に関し、売上収入実額と売上記録額に差額が発生しているにもかかわらず、理由書の提出を求めている事例が見受けられた。 (六甲山牧場)

売上収入実額と売上関連帳票等の記録額の間で差額が発生した場合は、理由書の提出を求めべきである。

オ 小口現金取扱規定について

小口現金を執行しているが、取扱規定が定められていない事例が見受けられた。

(須磨海づり公園, 平磯海づり公園)

適正な規程を定めるべきである。

(2) 契約に係る事務について

ア 施設管理運営業務収支決算の作成について

管理運営業務収支決算書に係る施設修繕費において、当該科目に計上すべきでない執行額が加算されたため、収支決算書の額が公社決算額を上回っている事例が見受けられた。

(農村環境改善センター)

適正な管理運営業務収支決算書の作成を行うべきである。

イ 委託契約書に定める実績報告書の受理について

オイルフェンス等設置・管理・撤去業務及びサメ防御ネット設置・管理・撤去業務に係る委託業務について、契約書に定める実績報告を受理していない事例が見受けられた。

(須磨海づり公園)

適正な事務処理を行なうべきである。

ウ 須磨海水浴場監視業務に係るライフセーバー派遣契約に関する履行確認について

須磨海水浴場監視業務に係るライフセーバー派遣契約に関して、請求及び支出に係る積算人員数と実績派遣人員数が一致していない事例が見受けられた。

(須磨海づり公園)

適正な事務処理を行うべきである。

エ 一般廃棄物処理業務委託に係る変更契約の締結について

一般廃棄物処理業務に係る委託契約について、変更契約を締結せずに単価の変更を行い、委託料を執行している事例が見受けられた。

(六甲山牧場)

適正な変更契約を締結するべきである。

(3) 財産管理に係る事務について

ア 本市からの委託料を財源として購入した備品の所有権について

本市からの委託料を財源として購入した備品について、以下のような改善を要する事例が見受けられた。

(イ) 公社は費用計上を行い、固定資産台帳及び貸借対照表に計上していないにもかかわらず、施設管理業務委託契約書等で所有権の帰属を明記していない事例

(農業公園，須磨海づり公園)

本市からの委託料を財源として購入した備品について、市に所有権を帰属させる場合は、その旨を契約書に定めるべきである。

(イ) 市に所有権が帰属する旨を明記しているが、同契約書で定める備品台帳の整備を行っていない事例及び備品の登録及び廃止を市に報告していない事例

(平磯海づり公園，栽培漁業センター)

本市からの委託料を財源として購入した備品について、市に所有権を帰属させる場合は、公社は備品台帳を整備し、備品の購入・取得・廃止に際して市に物品出納の報告を行い、所有権移転の経過を確認できるよう整備するべきである。

イ 機械装置の貸借対照表への計上について

充当財源が国庫補助金及び公社収益事業収入である機械装置について、購入代金を費用化し、貸借対照表に計上していない事例が見受けられた。 (農業公園)
貸借対照表に計上するべきである。

ウ 未収債権に係る事務処理について

未収債権に係る債権管理及び会計処理について、改善を要する以下の事例が見受けられた。
(ア) 畜産物生産収入及び商品販売にかかる売掛未収金について、台帳を整備しているものの、未収金について定期的に報告決議が行なわれていない事例、督促状を送付していない事例、並びに請求及び督促等の債権管理に係る経過記録書を整備していない事例 (六甲山牧場)

一定期間を経過した未収債権については、収入未済状況及び債権管理状況につき記録を整備し、報告決議を行なうことなどにより、速やかに債権回収事務にとりかかることができるように整備するべきである。

(イ) 破産宣告をうけた債務者に係る未収債権の欠損処理について

破産宣告をうけた債務者に係る未収債権について、売上の計上及び欠損処理を行っていない事例 (六甲山牧場)
適正な債権管理及び会計処理を行うべきである。

エ 会議室の使用及び使用料の減免について

会議室及び特別室を一定の条件をもって使用する場合に会議室及び特別室の使用料を一律に免除しているが、内部規定により決定していない事例及び使用料減免申請書が提出されていない事例が見受けられた。 (農業公園)
適正な事務処理を行なうべきである。

オ 釣り回数券の管理について

未使用の小人の釣り回数券の残冊数について、回数券販売回収受払簿残冊数と異なる事例が見受けられた。 (須磨海づり公園)
適正な管理を行うべきである。

以上、監査の結果を述べたが、経営面では、当期収支差額として4億93万円の損失が発生しており、その主たる内容は事業収支差額のうち農業公園関連事業における収支差額である。当期収支差額は、前期と比べると6,868万円の収支悪化となっている。また、前年度からの繰越収支差額等を加えた次期繰越収支差額は5億2,781万円の損失となっている。

農業公園関連事業に係るワイン事業については、ぶどうの収穫量が前年度に比べ19.7%減少となった上、低価格ワイン製品の販売促進等の売上増対策等を積極的に進め、「神戸ワイン事業検討会」の提言を得るなど、事業の再生に向けて積極的に取り組んでいるが、事業の改善には一定の時間を要すると考えられる。

また、各施設とも、施設PRの強化、見学コースの設置、及びイベントの開催等による集客対策に懸命に取り組んでいるが、長引く消費の低迷、施設の老朽化、競合施設の増加、及び顧客ニーズの多様化等により、入園者数及び売上収入は軒並み減少している。今後、指定管理者制度の採用を視野に入れて、益々の顧客サービスの向上及び財務体質の改善が求められるところである。

公社を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあるが、今後、公益的性格を有する事業については、本市とともに農漁業の振興等に係る市民福祉推進の一層効果的な実現に努めると同時に、収益事業とあわせて、早急に経営健全化計画を策定することにより、各施設の集客誘致及び売上増による収入の増加に益々力を注ぎ、更なる経費削減努力を継続し、事業の再構築につき時機を得た決断を下す等、全体収支の均衡に向けて一層の経営効率化及び経営改善に取り組まれるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 損益計算書、貸借対照表等は比較等を行うため、財務諸表を組みかえたものである。
- 3 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」…………… 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び比率の場合は、零を含む。
「-」…………… 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」…………… 増加率が1,000%以上のもの。
- 6 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。